

川越市次世代育成支援対策地域協議会作業部会からの意見(平成25年12月27日)

資料1

基本目標1:子どもと親の豊かな健康づくりの推進

1-(1)子どもと親の健康の確保・増進

No.	事業名	所管課	地域協議会作業部会からの意見	所管課の回答・意見
9	産婦・新生児訪問指導	健康づくり支援課	・訪問指導で生活リズムの大切さまで指導しているのか。親は生活リズムの大切さを理解しているが、実践できずにいることもあるので工夫が必要である。	産婦・新生児訪問では、産婦さんとお子さんの良好な生活リズムの確保に向け、子どもの成長過程を踏まえて、母親に負担がないように配慮しながら指導助言しています。
13	両親学級	健康づくり支援課	・両親学級の中で父親としての心構えとして基本的な役割を教えてください。	・父親になる心構えとしましては、今後子どもが生まれて、育てていくという事の実感をもってもらうことと、母親を支援する体制を整えることがあると思います。また、併せて父親自身の禁煙や食生活、歯科保健など自らの健康管理についても講話に取り入れております。具体的には、重量のあるマタニティジャケットを着けていただき、妊婦さんの今の生活の困難さを体験していただいたり、赤ちゃん人形を用いて、赤ちゃんの着替え、おむつ替えやミルクの飲ませ方等のお世話の体験であったり、母親のマタニティブルーなど産後の状態をあらかじめ知って頂き、対処法や制度についてお伝えしています。
19	育児関連講座等への協力	健康づくり支援課	・病院で実施しているからといって、任せっきりにするのではなく、上手く連携するなどして、行政が本来の指針を外さずに実施してもらいたい。 ・～講演会、～教室といった名目で事業を実施しても人が集まりにくいと思うので、常に考えて工夫していただきたい。	・医療機関との連携としまして、産科医療機関や新生児訪問・赤ちゃん訪問を行っている助産師等と、毎年連絡会を開催し、研修や情報交換を行っています。また、妊娠前から早期に支援が必要な妊婦さんにつきましては、医療機関と連絡を取り合い、出産前からの支援もしております。 ・一方的に教室を開催するだけでなく、人が集まる場所に出向いていくなど情報提供の方法を今後も工夫していきたいと思っております。

1-(3)思春期保健対策の充実

No.	事業名	所管課	地域協議会作業部会からの意見	所管課の回答・意見
2	思春期保健相談	健康づくり支援課	・健康づくり支援課の事業では平成24年度の件数が0であるが、今までどのように周知していたのか。やり方を変えればもっといい事業になると思う。 ・今後の方向性を知りたい。	助産師による電話相談の中で思春期の相談を受け付けております。広報、チラシの配付、市ホームページへの掲載等で、周知しています。今後も、周知方法を検討していきます。
3	子育て体験学習	教育指導課	・9校での実施となっているが、さらに充実させるために教育指導課が中心になって全校で実施していただきたい。	・主体となって事業を行う課はこれまで通りであるが、学校との調整を行い、事業の充実を図ってまいります。

基本目標2:心身の健やかな成長に質する教育環境づくりの推進

2-(2)子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備

No.	事業名	所管課	地域協議会作業部会からの意見	所管課の回答・意見
9	少人数学級・少人数指導の充実	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・市の事業であるのに県費の中でしか実施しないのか。 ・いじめとITの関連性などについての現状を知りたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数指導につきましては、県費負担教員の配置は県が行い、指導面についての支援は市の事業として行っております。 ・携帯電話やスマートフォン等の普及に伴い、書き込みやメールでの誹謗中傷やいじめ等インターネット上のトラブルが増加する傾向にあります。

2-(3)家庭や地域の教育力の向上

No.	事業名	所管課	地域協議会作業部会からの意見	所管課の回答・意見
1	教育相談・就学相談事業	教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数の内訳を知りたい。 ・いじめや体罰の問題について、先生方に対してどのように指導しているのか。 ・言語の発達支援は川越小学校で実施しており、担当する専門家のレベルの問題があるとも聞かすが、市として遅れているのではないか 	<p>○相談件数の内訳→発達相談(528)、虐待(8)、不登校(893)、いじめ(55)、非行傾向(9)、不適応傾向(785)、進路・学習に関するもの(80)、心身健康一般(102)、家庭でのしつけ・指導(107)、学校教育・他への意見・質問(23)、その他(31)、就学相談(603)</p> <p>○いじめについて→①研修を行っている。(教頭研修、生徒指導主任研修)②校長会、教頭会等で指導し、さらにいじめの報告があった際には、各学校に訪問指導を行っている。③生徒指導訪問年3回行っている(いじめの実態確認、管理職に対する指導)④アンケート調査年2回(児童生徒向け2回、保護者向け1回)⑤いじめ対応マニュアルの配布</p> <p>○体罰について→①体罰の実態調査を行い、発生時には報告の指示、指導を行っている。②体罰を含め、教職員事故防止について校長会等で指導を行っている。③教職員研修で、体罰防止の内容を扱っている。④教職員事故防止強化月間を設け、学校ごとに指導を行っている。⑤各学校では、倫理確立委員会、校内研修等で教職員の意識を高めている。</p> <p>○市で専門的な研修を行うことで、資質向上を図ったり、教材研究を行ったりして指導力の向上を目指している。(市の研修→通級指導教室担当者研修会年3回、難聴・言語障害研修会年1回)</p>